

報告第 2 号

平成 2 8 年度一般財団法人栗山町農業振興公社 事業計画の報告について

地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、平成 2 8 年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画について本議会に報告する。

平成28年度 一般財団法人 栗山町農業振興公社事業計画

1. 基本方針

一般財団法人栗山町農業振興公社は、本町農業の構造改善と担い手づくりに資するために、次に掲げる事業を行い、農業生産性向上と地域の活性化を図り、もって本町農業の振興に寄与することを目的とする。

- (1) 農地流動化の円滑な推進と促進に関すること。
- (2) 農地利用集積円滑化事業に関すること。
- (3) 地域を担う人材の育成と新規農業参入に関すること。
- (4) 営農に関する情報提供と農業生産法人の育成に関すること。
- (5) 栗山町の農業振興推進に関すること。
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

2. 実施計画

本年が最終年となる第3期「栗山農業ルネッサンス」の目標を実現するために、次の事業を実施する。

(1) 農地流動化の円滑な推進と促進

1) 農地流動化意向調査の実施

本町農地を守るために、農地持ち高齢者や離農農家そして規模拡大意向農家等農地の「出し手」と「受け手」に関する農地流動化意向調査を行い、人・農地プランに基づいて、農業委員と連携して、担い手農家や新規就農者等に農地流動化を図る。

2) 遊休化農地の再生

国の耕作放棄地対策事業を活用して遊休化農地の再生を図り、再生された農地を隣接担い手農家に流動化する。

3) マッピングシステムの管理運用

農地流動化の円滑な推進のために、機能向上と継続的なデータ更新を行う。

(2) 農地利用集積円滑化事業

1) 農地利用集積円滑化団体

公社は本町の農地利用集積円滑化団体として、1. 農地所有者代理事業 2. 農地売買等事業 3. 研修事業を活用して、離農農家等農地について、担い手農家や新規就農者等への農地流動化を図る。

また、公益財団法人北海道農業公社が実施する農地中間管理事業の活用と委託業務を行う。

2) 農地中間保有事業

高齢者所有農地等について、相続による農地分散化と不在地主化防止のために、公社が農地中間保有し、地域担い手農家、新規就農者、新規参入農業生産法人等へ農地流動化を図る。また、農地価格の可視化と適正化を目指す。

(3) 地域を担う人材の育成と新規農業参入の推進

1) 担い手農家育成と活動支援

① くりやま農業未来塾

意欲と能力の高い優れた担い手農業者の確保と、地域リーダーの計画的な育成を図るため、若手農業後継者を対象に、実践的かつ総合的な担い手育成を行う。

② くりやま農業女性塾

若手女性農業者に対して、農業農村への関心を高め、仲間づくりや実践的農業学習への支援を行い、農業経営と地域活動への積極的な参画を目指す。

③ 若手農業後継者支援

本町農業農村振興に対する意識向上のために、4Hクラブ活動への支援を行う。また、農家経営者が、地域の財産である若手農業後継者を育成することに対して支援を行う。

2) 新規農業参入の受入推進

① 新規就農者等受入推進

農家減少と担い手不足は本町農業農村の大きな課題であり、その活性化を目指して、農業農村に魅力を感じている意欲ある新規就農希望者や真摯な農業生産法人受入のため、東京・大阪・札幌で開催される新・農業人フェア等に「出向く面談」を行い、栗山農業の魅力を感じて知ってもらう農業農村体験と新規就農を目指した研修生の受入を推進する。

② 就農研修システム

新規就農希望者は農業経験が乏しく、2年間の青年就農給付金受給後も就農することが難しい状況である。そこで、就農実現を目指して、就農研修に入るためのトレーニング農場設置し、地域と連携した農業研修モデルの構築を目指す。

③ 新規農業参入者支援

研修期間を経て就農する新規就農者等に対して、就農相談員を配置し、農業関係機関団体と連携して営農支援を行い、就農後の経営安定化を図るための助成を行う。また、農業研生修宿泊施設については旧教職員住宅等を活用し、老朽化したところについて改修を行う。

(4) 営農に関する情報提供と農業生産法人の育成

1) ICT農業技術導入への支援

次世代へつなぐ「夢ある農業」を目指し、農家が情報通信技術（ICT）を農作業に活用した農作業システム構築のための実証試験等の支援を行う。

2) 営農組織化支援

農家の高齢化と担い手農家不足により、将来の農地維持が危ぶまれている地域において、農地を守り農家の営農継続と地域活動維持ができるように、新規就農者を取り込んだ農業生産法人等の地域営農維持活動を支援する。

(5) 栗山町の農業振興推進

1) 栗山町農業振興事業

全町的な本町農業農村振興に対する課題解決のために、地域の代表である栗山町農業振興推進委員会で検討協議し、栗山町中山間地域等推進協議会に加えて栗山町多面的機能推進協議会からの負担金に基づく栗山町農業振興事業を実施する。

2) 第4期栗山農業ルネッサンス策定

第4期栗山農業ルネッサンス策定について、北海道大学大学院農学研究院の協力のもと、全農家を対象とした農家意向調査を実施し、農業振興推進委員会及び関係機関団体と今後の農業振興について検討を行い、来年度からの実施に向けて策定する。

平成28年度 一般財団法人 栗山町農業振興公社収入支出予算

【収入の部】

科 目	予算額 (円)	備 考
1. 基本財産運用収入	23,000	利率0.15%
2. 事業収入	21,267,000	農地中間管理機構受託業務 農業再生協議会耕作放棄地対策業務
3. 負担金収入	25,000,000	町及びJ A
4. 雑収入	770,000	視察資料代 農業研修生宿泊施設使用料 預金利息
5. 他会計繰入金	100,000	農業振興事業会計より
6. 繰越金	7,500,000	過年度
合 計	54,660,000	

【支出の部】

科 目	予算額 (円)	備 考
1. 事業費	48,060,000	
1. 農地流動化対策事業	1,059,000	農地流動化意向調査 事務費
2. 農地利用集積円滑化事業	20,894,000	貸付料 事務費
3. 担い手確保・育成事業	23,257,000	新規就農者支援 くりやま農業未来塾 くりやま農業女性塾 青年農業賞 事務費
4. 営農支援事業	2,850,000	ルネッサンス研修会 G N S S (I C T) 推進 第4期栗山農業ルネッサンス策定
2. 管理費	6,600,000	職員給与 (2名) 税理士報酬 法人税 事務費
合 計	54,660,000	